

## 第7回八幡湿原自然再生協議会議事録

- 1 日 時 平成18年9月9日(土) 13:00～15:20
- 2 場 所 北広島町芸北文化ホール1階 多目的ホール(山県郡北広島町川小田)
- 3 出席委員 委員総数36名中28名出席(末尾に出席委員一覧表記載)
- 4 議 事 報告事項  
(1)測量・調査・設計について  
(2)八幡湿原自然再生協議会設置要綱改正について  
(3)西中国山地国定公園公園計画の変更及び公園事業決定案について  
(4)地元への資料提供について  
(5)部局会議の報告  
議題  
(1)八幡湿原自然再生実施計画(案)について  
(2)ホームページ案について  
(3)ホームページ運営要綱案について  
(4)工法等について  
(5)今後の予定について
- 5 担当部署 広島県環境部環境対策局自然環境保全室自然公園整備グループ  
電話:(082)513-2931(ダイヤルイン)  
広島県芸北地域事務所農林局林務第一課自然保護係  
電話:(082)814-3181(内線445～447)

### 6 会議の内容

#### 開会あいさつ(会長)

- ・ドイツのフライブルクで湿原再生が行われている。ドイツでは19世紀から20世紀にかけて自然を壊してきた経緯があることから、税金を投入し、自然を再生することについてコンセンサスが得られている。
- ・スイスにおいて自然工法で河川を蛇行化させる事業が行われているが、数百年単位で税金を投入して事業を行うことについてコンセンサスが得られている。
- ・我々がヨーロッパのまねをする必要はないが、自然再生は世界的にはもう当たり前のこととなっている。
- ・いよいよ来年度から工事に入るが、良い湿地をつくりたいので、よろしく願いしたい。

#### 報告事項( (1)～(4)の報告者は事務局,(5)は野村委員)

##### (1)測量・調査・設計について

次の事項について報告した。

- ・測量成果について
- ・水生生物調査(8月30日実施)等について
- ・設計の進行状況について

**(2) 八幡湿原自然再生協議会設置要綱改正について(資料1のP2～P5参照)**

・平成18年6月3日の第6回八幡湿原再生協議会で、協議会名を「八幡湿原再生協議会」から「八幡湿原自然再生協議会」に変更することが決定され、それに伴い八幡湿原自然再生協議会設置要綱を改正したことを報告した。

**(3) 西中国山地国定公園公園計画の変更及び公園事業決定案について(資料1のP7～P19参照)**

・八幡湿原自然再生事業を行うため、西中国山地国定公園公園計画の変更を7月31日付けで環境大臣が決定したことについて報告した。

・上記決定を受けて、今後自然再生施設の公園事業決定を行う予定等について報告した。

**(4) 地元への資料提供について(資料1のP21～P22参照)**

・6月23日に地元の八幡地区の常会で、地元約120戸に対し資料提供(資料1のP21～P22と平成17年作成のパンフレット)を行ったことについて報告した。

**【地元住民代表委員からのコメント】**

・地元の常会で、八幡湿原自然再生事業の認知度を確認してみたが、あまり認知度が高くなかった。また、事業を知っている人も今は静かに黙って見守っているという傾向が多いという感じを受けた。

・現在の協議会の議論の中では、住民対応や今後の活用策などが全く見えない状況にあり住民も困惑している状況がある。

・今後とも地元で今ある資料のできる範囲で議論を進めていきたいと考えている。

**(5) 部局会議の報告(資料1のP23～P64)**

・6月23日及び8月10日に開催したA部局会議での協議について報告した。主な協議内容は次のとおり。

「川づくり」について・・・中央部を流れる川をどういった形で、どのように落ち着かせるかの対策をどのようにするか。また川周りの環境や景観をどのようにしていくか。

「下流堰堤」及び「中流堰堤」について・・・構造や形などをどうしていくか。

「導水路」について・・・堰堤から水をひいて現在乾燥化しているところを湿潤環境にしていくための方法をどのようにしていくか。

**【質疑応答】**

(委員意見) 構造物について、人工的なコンクリートなどではなく、自然物などで構築するものなど、なにかいい方法がないかと考える。

**議題(説明者:事務局)**

**(1) 八幡湿原自然再生実施計画(案)について(資料2のP68及び八幡湿原自然再生実施計画(案)参照)**

**【承認事項】**

・広島県事業分の「八幡湿原自然再生実施計画」について、10月をめざして最終案を作成し、10月開催予定の第8回八幡湿原自然再生協議会で広島県から提示することを承認。「八幡湿原自然再生実施計画」は10月末までに環境省に提出する予定、その後、国の方で専門家による専門家会議で協議される予定。

**【質疑応答】**

(委員質問) 八幡湿原自然再生実施計画案のP19に、ヒメシジミは事業対象地周辺の広い範囲でメタ個体群が形成されていると考えられると記述されている。事業対象地は環境変化によって現在の生物が衰退すると考えられるので、周辺に生息している個体が再入植することを期待している。そういう意味で周辺地域の保全も必要である。周辺地域も実施計画の対象地と考えられないのか。

( 県回答 ) 広島県がすべてをやるということにはなかなかかなりにくいと考えている。この事業を契機に県民の皆さんの気運が高まり、それが民間で維持されるということを期待している。

( 会長意見 ) この自然再生事業は、広島県だけの事業ではない。あくまでも八幡湿原自然再生協議会が主体としてやっている事業であるので、事業対象地外の保護についてもこの協議会が責任を持つことになると考える。

( 委員意見 ) 絶滅危惧種などの情報について積極的に開示しながら守っていくというスタンスなのか、クローズしていくというスタンスなのか。

( 会長意見 ) よほどのことがない限りは情報は公開すべきであると考えているが、公開するとすぐになくなってしまうような生き物についてはクローズにせざるをえないと考える。

( 委員意見 ) 事業対象地の希少種などは守るが、事業対象地外は関係ないという考え方はやめてもらいたい。今でもマナーの悪い来訪者により、地元の間人は生活の周辺でいろいろなものが盗まれたりする状況がある。そのあたりの根本的なことも考えてもらいたい。

( 委員意見 ) 本事業が始まったときにあった意見であるが、本事業で再生させる湿原に来訪者をひきつけることで、周辺地域へのダメージを少なくする効果をねらうというものもあった。

( 会長 ) 本事業によって湿原の再生過程を環境学習などで周知していくことによって、湿原の大切さの理解を深め、盗掘などの確率を下げるということを狙う必要があると考える。

## ( 2 ) ホームページ案について ( 資料 2 の P 6 9 参照 )

### 【承認事項】

- ・八幡湿原自然再生事業ホームページ案について、今後詳細はB部局会議中心に作成することを承認。

## ( 3 ) ホームページ運営要綱案について ( 資料 2 の P 7 0 参照 )

### 【承認事項】

- ・八幡室全自然再生事業ホームページ運営要綱案について、今後詳細はB部局会議中心に作成することを承認。

## ( 4 ) 工法等について ( 「 八幡湿原自然再生事業の工法方針について 」 参照 )

### 【承認事項】

- ・八幡湿原自然再生事業の工法について、野村委員及び白川委員からそれぞれの意見の説明があり ( 説明の要旨は下記参照 )、野村案と白川案のどこかに解決案を作るようA部局会議で再検討を行うこととなった。

### 【野村委員説明要旨】

- ・土木の歴史は、コンクリートなどを使用して災害リスクなどを極小化していく方向に技術を進めてきた歴史であると考えている。本事業においても、適材適所でコンクリートの使用を考えていく必要があると考える。
- ・既設三面張水路のコンクリートの処理については、河床底部の掘り込み防止及びコスト縮減の理由から、底部のコンクリートは残すべきではないかと考える。
- ・河川の水面を現在の地盤高とするために、土砂で埋めて河床を上げる必要があると考える。
- ・堰堤は、埋め戻した土砂の流出防止と、勾配を緩やかにするため ( 現状は 3 % の勾配でかなり急流である ) 必要であると考えている。最下流部の堰堤は、貯水を目的としたものではないが、結果的に水が貯まることとなると考える。
- ・導水路について、川の近傍部分 ( 2 0 ~ 3 0 m の範囲 ) は出水の度に壊れるおそれがあるのでコンクリート製とすべきではないかと考える。

### 【白川委員説明】

- ・本事業で議論すべきは、既存の土木ではなく、未来の土木であるべきと考える。
- ・従来河川の議論が中心で、湿原導水路の議論がされてこなかったように考える。導水路は素掘が使えるのではないかと考える。牧場化の際に作った素掘の水路もまだ残っているものもある。川の近傍部分については、そこは出水のたびに水が来るのであれば湿原化するもので、水路はいらないと考える。
- ・コンクリート構造物だと、それ自体が堰のような働きをして、その上側と下側で植生が変わってしまうような不自然な状況が起こると考えられる。
- ・河川の埋め戻し土砂の流出防止対策については、10mおきに土砂を止める構造とするとかで、大きな堰堤を作らなくてもよいのではないかと考えている。
- ・コンクリート三面張構造物の河床部分の撤去については、埋まってしまうものなので特に意見はない。

#### 【質疑応答】

- (委員意見)コンクリート三面張りの水路を撤去し、堰堤をコンクリートで作ったのでは再生の意味がないのではないかと考える。石や木など先人が使ってきた工法をもっと検討できないだろうか。
- (委員質問)牧場化する際に設置されたコンクリート三面張水路への排水路(暗渠、明渠)を撤去しただけでもある程度水位を上げることができるのではないかと考えるが、そのあたりの検討はされたのか。
- (白川委員回答)コンクリート三面張り水路の残したままで、排水路のみをふさいだ場合では、排水路がそのまま堰のようになってしまうのではないかと結論だったように思う。
- (委員意見)牧場開墾時代、埋め込まれた配水管などの設置はほとんどなかったように記憶している。
- (委員意見)大雨のときに下流部に土砂が流出することを一番心配している。それを防ぐためにはある程度の沈砂池が必要ではないかと考える。
- (委員意見)コンクリート三面張り水路の撤去は大賛成である。自然再生事業の趣旨を考えると出来るだけ構造物は持たないようにすべきであると考え。また、撤去したコンクリートをそのまま堰の材料として使えないかと考える。
- (委員意見)コンクリート三面張水路の河床を残した場合、硬さの層の差ができて何かのときに一気に土砂が流出する原因になるのではないかと考える。やはりコンクリート三面張水路は全面的に撤去すべきだと考える。また、事業対象地の周囲にあるアカマツを材として土留めなどに使ってはどうかと考える。
- (会長意見)四国の四万十川流域では、コンクリートは使わないということで、間伐材で作ったかごに石を入れる蛇籠を使っている。  
新しい技術を模索するという立場で、なるべく自然のそこにあるものを使って自然再生する方針としたいが、災害のときのリスクと問題も考える必要がある。
- (県意見)災害リスクへの対策は大きな要点になると考える。流れのゆるやかなところは自然工法を使っても、流れの激しいところはコンクリート構造物や蛇籠などいろいろな工法を組み合わせる事業を行いたいと考える。

#### (5) 今後の予定について(資料2のP71参照)

##### 【承認事項】

- ・10月末に八幡湿原自然再生実施計画を環境省に申し出、12月の専門家会議で助言等を受け、平成19年度から事業実施の予定
- ・次回の第8回八幡湿原自然再生協議会は10月9日に開催する予定。
- ・地元と密に接触して、地元の理解を得るように十分な説明を行うこととする。

##### 【質疑応答】

- (委員意見)事業対象地は、八幡地区の一番上流にあたるので、地元も事業のなりゆきを心配している。  
また、地元からすばらしい意見が出るかもしれないし、地元の人たちに事業に参加してもらうために

も、地元で事業の内容を説明したり、意見を聞いたりする機会を設けてもらいたい。  
(会長指示)本事業について、さらに計画が進んだ場合にはそれを地元に対して説明する努力を欠かさずなるべく地元と接触をして新しい展開があればそれを説明する機会を設ける必要がある。地元の理解がないと事業の実施はできない。

## 閉会

## 7 会議資料

### 【事前配布資料】

#### 次第

#### 資料1：報告事項

八幡湿原再生協議会設置要綱新旧対照表，八幡湿原再生協議会設置要綱，西中国山地国定公園（広島県地域）公園計画書（公園計画の一部変更）の抜粋，官報第4390号写し，西中国山地国定公園八幡湿原自然再生施設事業決定（案）について，八幡湿原自然再生事業についてのお知らせ，A部局会議（6月23日開催）議事録要旨，A部局会議（6月23日開催）資料，A部局会議（8月10日開催）議事録要旨，A部局会議（8月10日開催）資料

#### 資料2：議題

八幡湿原自然再生実施計画作成のスケジュールについて，八幡湿原自然再生事業ホームページ運営要綱について，八幡湿原自然再生事業ホームページ運営要綱（案），八幡湿原自然再生事業の実施手順測量図面（平面，縦断，横断）

#### 空撮写真

八幡湿原自然再生実施計画（案）

### 【当日配布資料】

八幡湿原自然再生事業の工法方針について  
検討報告（A部局）

### 出席委員一覧表（敬称略）

分野	ふりがな 氏名（は代理出席）	所属等	備考
専門家(植物)	なかごし のぶかず 中越 信和	広島大学教授	会長
専門家(動物)	みずた くにやす 水田 國康	広島虫の会 会長 広島県立大学名誉教授	
専門家(土木)	のむら よし ほん 野村 吉春	土木学会 コンサルタント委員 西中国山地自然史研究会	
地元住民代表	こんどう こうじ 近藤 紘史	西中国山地自然史研究会 会長	
	まえ たて お 前 健生	八幡地区行政区長会 会長	
公募委員 (個人)	あお き しげ 青木 晋	(株)LAT	
	うえ の よし お 上野 吉雄	西中国山地自然史研究会会員	
	おお た み か 大田 実果	ヒョウモンモドキ保護の会	
	かみて しんいち 上手 新一	北広島町(旧芸北町)出身	欠席
	しらかわ かつのぶ 白川 勝信	高原の自然館(北広島町教育委員会) 学芸員	
	たか き しげる 高木 茂	カキツバタの里づくり実行委員会	欠席
	たさか もとおみ 田坂 素臣	広島県鳥獣保護員	
	なかた たかかず 中田 隆一	(財)日本気象協会(元気象庁予報官) NHK広島 気象キャスター	
	はし もと たく ぞう 橋本 卓三		欠席
	ほり けい こ 堀 啓子	日本山岳連盟 自然保護指導員	
	まさもと よしただ 正本 良忠	みずえ緑地(株) 会長	
	むねおか やすあき 宗岡 泰昭	写真家	
	やまもと たかよし 山本 高義	内外エンジニアリング(株) 広島事業所長	
	よし い れい こ 吉井 玲子		欠席
わた なべ その こ 渡邊 園子	広島大学大学院 国際協力研究科		

（次ページに続く）

分野	ふりがな 氏名(は代理出席)	所属等	備考
公募委員 (団体・法人)	たかつき あきひこ 高月 明彦	特定非営利活動法人(NPO法人) 海外壮年協力隊 広島支部 副理事	代理 はら ひろあつ 原 博篤
	かわうち のぶただ 川内 信忠	カキツバタの里づくり実行委員会 会長	
	いしい やすゆき 石井 泰行	西条・山と水の環境機構 理事長 (西条酒造組合10社で構成)	欠席
	ふくもと たけし 福本 健	特定非営利活動法人(NPO法人) ちゅうごく環境ネット 理事長	代理 やまさき わたる 山崎 互
	てらだ たつあき 寺田 達明	中電技術コンサルタント(株) 取締役社長	代理 おおたけくにあき 大竹邦明
	たねむら しげあき 種村 重明	(株)日本山岳会 広島支部 支部長	代理 いつき たかし 斎 陽
	おかだ たかひろ 岡田 孝裕	(財)広島県環境保健協会 理事長	代理 和田秀次
	かとう まさつぐ 加藤 正嗣	広島県自然観察指導員連絡会 代表	欠席
	あらかわ じゅんたろう 荒川 純太郎	ひろしま人と樹の会 会長	代理 えねさき たつと 畝崎辰登
	いわた かずみ 岩田 和美	八幡湿原を守る会 代表	
関係行政機関	やまくち やすひろ 山口 恭弘	環境省 中国四国地方環境事務所 自然再生企画官	欠席
関係地方公共団体	おかもと すすむ 岡本 進	北広島町 助役	副会長
	もん ますとしお 門 栞利男	北広島町教育委員会教育長	欠席
広島県	いとう ただあき 伊藤 忠明	芸北地域事務所 農林局長	
	とき みつひろし 時光 博史	県立林業技術センター 森林環境部長	
	なかしげ かずろう 中重 和郎	環境生活部 環境局 自然環境保全室長	
委員総数 36名中 28名出席			